

個人情報ファイル簿（鎌ヶ谷市）

個人情報ファイルの名称	住民税均等割課税世帯に対する給付金支給事業システム	
行政機関等の名称	鎌ヶ谷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税均等割課税世帯に対する給付金支給事業を適正に実施するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6家族状況、7財産・収入	
記録範囲	令和4年10月1日時点で本市に住民記録のある全住民	
記録情報の収集方法	本人、市の内部機関、住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鎌ヶ谷市	健康福祉部 社会福祉課
	(所在地) 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	事業は令和4年度中に終了予定であるが、保存年限により令和15年まで保管	